

会長のあいさつ

軽暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協議会の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

前年度に引き続き会長を務めさせて頂いております中森均でございます。伊保東部農会代表として協議会に関わっており、A地区のまちづくり協議会でも会長を務めさせて頂いております。

さて、明姫幹線南地区の動きとして、令和元年9月にA地区の一部で地区計画が定められ、令和3年3月にはA地区の一部が市街化区域へ編入されました。今後は道路や下水道といった公共施設の整備が進められていきます。こうした一連の取り組みにより、市街地環境が改善されることが期待されます。

B・C地区のまちづくりにおきましても、A地区での動向を見ながら、随時検討を重ねていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



明姫幹線南地区まちづくり協議会

会長

中森 均

明姫幹線南A地区まちづくり協議会

会長

第55回役員会を令和3年5月に書面で開催いたしました。
承認、採決された内容を下記のとおり報告いたします。

令和2年度事業報告

○ 役員会等・広報部会

(役員会8回(うち五役会6回)開催、広報部会1回開催)

○ A地区の活動状況

(役員会4回、広報「みんなのまちづくり」記事作成)

令和3年度事業計画

1. まちの将来像実現のための取り組み

- (1) 協定違反物件防止活動
- (2) 市街化調整区域にふさわしいまちづくりの推進

2. まちづくり協議会活動

- (1) 役員会の開催
- (2) 広報部会開催「みんなのまちづくり」の発行
- (3) 行政および関係団体との連携・調整
- (4) A地区のまちづくりの推進
- (5) B、C地区のまちづくりの検討

3. その他・まちづくり協議会の目的達成のために必要なこと

令和2年度決算報告

収入額	370,681円
支出額	127,456円
	内訳
	印刷・広報費 10,214円
	通信費 116,585円
	消耗品費 657円
差引	243,225円 【令和3年度へ繰越し】

令和3年度予算

収入額	355,000円
	内訳
	繰越金 243,225円
	市助成金 100,000円
	広告料、その他 11,775円
支出額	355,000円

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市都市創造部都市住宅室都市政策課

TEL:079-443-9033 FAX:079-443-9091

e-mail:tact3810@city.takasago.lg.jp

第11回総会を令和3年8月に書面で開催いたしました。

下記のとおり役員として承認されました。



2年間よろしくお願いたします

新役員名簿

○ 5役

役職名	氏名	備考
会長	中森均	伊保東部農会代表
副会長	林谷親雄	伊保西部農会代表
副会長	北野益生	曾根町農会代表
会計	南達男	公募
書記	宮宅勇二	公募
会計監査	高谷充治	伊保中部自治会代表
会計監査	山下雅史	中筋東自治会代表
代表地区幹事	庄司茂	中筋西自治会代表

○ 地区幹事

地区名	氏名	備考
A地区	伊奈哲夫	伊保東部農会代表
	中森武比古	伊保東部自治会代表
	島津良彦	伊保東部自治会代表
	田中邦彦	伊保東部自治会代表
	北野裕史	伊保中部自治会代表
	原雅俊	伊保中部農会代表

B地区	伊保雅文	伊保西部農会代表
	青木充弘	伊保西部農会代表
	位田達朗	伊保西部自治会代表
	柴田晃	中筋東農会代表
	北弘吉	中筋東農会代表
	柴田一也	中筋東農会代表

C地区	池野増男	中筋西自治会代表
	本庄捨伸	中筋西農会代表
	山本鐵也	中筋西農会代表
	鎌田康司	曾根町農会代表
	北野哲行	曾根町農会代表
	前橋瑞紀	曾根町農会代表

市街化調整区域で家を「建てたい」「売りたい」「買いたい」方へ

令和3年9月に兵庫県がリーフレットを公開しています。

市街化調整区域では原則として建築行為が制限されていますが、条件を満たし許可を受けることで住宅を建てるができます。

区域区分日(昭和46年3月16日)前に親族が所有している土地で、農業をしなくなり、資材置き場や駐車場でしか土地活用ができないと思っている方は、住宅を建てるができるかもしれません。

リーフレットを下記 QR コード又は高砂市役所(本庁舎3F 都市政策課窓口)にて配布を行っておりますので、気になる方は一度ご確認ください。

また、条件を満たし住宅を建てたいと考えられている方は、下記相談窓口までご相談ください。※
※ 事前に電話連絡いただいた上でご相談ください。

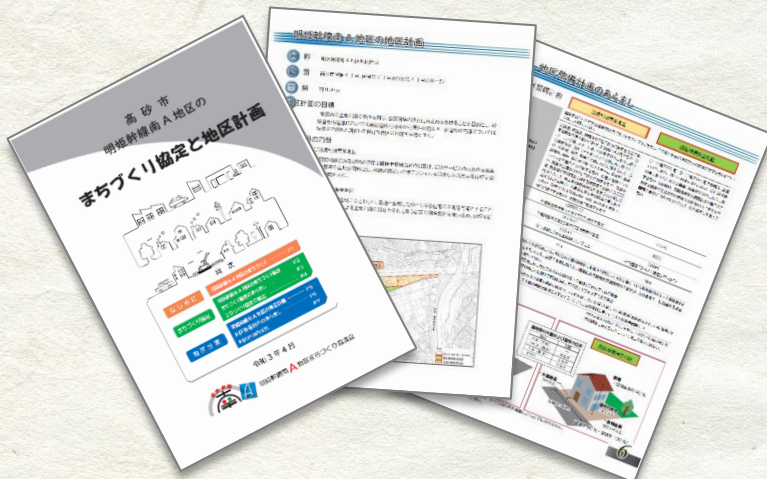
兵庫県ホームページ



相談窓口	管轄地域	電話
東播磨県民局 加古川土木事務所 まちづくり建築課	高砂市、稲美町、播磨町	079-421-9226

高砂市では A 地区の地区計画内において、地区計画の整備計画に適合するものが建築できるようになっています。

A 地区の地区計画内において土地活用を考えている方は下記 QR コードから「明姫幹線南 A 地区のまちづくり協定と地区計画」のパンフレットをご参照ください。



高砂市ホームページ

